一般社団法人四国クリエイト協会助成事業の手続きフロー

R4.1.7

① 助成事業の募集

↓

② 主催者から応募
事業実施計画書（様式-1）

↓

③ 公益事業委員会の審査

↓

④ 決定通知書の発送

※事業実施計画書と助成額が相違している場合は、再度事業実施計画書をご提出願います

↓

⑤ 事業実施

〈第7条2項〉
・事業実施計画書の内容に大幅な変更・中止が生じた場合は、当会に連絡・協議して、変更届(様式-5)・中止届(様式-6)をご提出下さい

↓

⑥ 主催者から事業実施報告を提出
・完了届　様式-2
・事業実施報告書　様式-3
・請求書　　様式-4
・業者さんからの請求書コピーの添付
・電子データ
・成果品（チラシ、冊子、PR品等）

〈第8条〉事業実施報告
〈第9条〉助成金の支払い
・事業実施報告の提出は事業実施後速やかにメール等にてご提出下さい
【最終2月末日必着】
なお、成果品はご郵送ください。

↓

⑦ 支　払